

知事記者会見の概要

日 時：令和6年12月25日(水) 10:00～10:43

場 所：502会議室

出席記者：11名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 令和6年を振り返っての所感について
- (2) 知事選挙について

フリー質問

- (1) 代表質問2について
- (2) 寒河江市長選挙の結果について
- (3) 鳥獣保護管理法の改正方針について
- (4) 鶴岡市西目地区の土砂災害対策の完成について
- (5) 戸沢村の「集団移転対策室」への県職員の派遣について
- (6) 副知事2人制について
- (7) 選択的週休3日制について
- (8) 地方公共団体情報システム標準化基本方針の改定について

(※知事選立候補予定者としての質疑応答部分を除き掲載しています。)

< 幹事社：毎日・産経・YBC >

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。今年も残すところあとわずかとなりました。本格的な冬となりましたので、県民の皆様にはくれぐれも、風邪などひかれませんようにご自愛していただきたいというふうに思います。

始めにインフルエンザの流行について申し上げます。

全国では、先週 12 月 20 日、公表された 1 定点当たりの新規感染者は 19.06 人でありました。このうち 42 都道府県がインフルエンザ注意報の基準を上回っており、全国的に大きな流行が見られます。

県内でも、先週 12 月 18 日に公表した 1 定点当たりのインフルエンザ感染者数は 10.14 人となりました。今シーズンはじめて、インフルエンザ注意報の基準を上回ったところでありませ

す。また、最近はいさいお子さんを中心に、手足口病などの感染症も増加しております。

県では 12 月 18 日、県内全域にインフルエンザ注意報を発表し、県民の皆様には感染予防を呼び掛けているところです。

これから年末年始の時期を迎え、帰省などで人と接する機会が多くなることが予想されます。

感染症には基本的な感染対策が重要でありますので、県民の皆様には、換気の徹底をはじめ、場面に応じたマスクの着用や、手洗い・消毒を心がけていただきますようお願いいたします。

また、年末年始の期間は多くの医療機関が休みになるとのことでありますので、体調不良時に備えて、市販の解熱鎮痛薬や食料などをあらかじめご準備されることをお勧めいたします。

次に、雪下ろしなどの事故防止について申し上げます。

県では、積雪や最高気温などの気象データに基づき、屋根の雪が滑りやすい状態になったことを県民の皆様にお知らせする「山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を発表しております。

昨日 24 日、置賜地域で発表基準に達しました。それで、今シーズン第 1 号となる注意喚起情報を発表いたしました。

本日は冬型の気圧配置が緩み、県全域で気温が上昇する予報となっております。そのため、屋根からの落雪に注意が必要です。また、屋根が滑りやすい状況になることが予想されますので、雪下ろし作業を行う場合は、命を守るために、命綱などを使う等の安全対策をしっかりとってくださいますようお願いいたします。

それから次に、令和 4 年 12 月 31 日に大規模な地すべりが発生した、鶴岡市西目地区の対応状況について申し上げます。

この土砂災害では、住宅など 31 棟が倒壊し、2 名の尊い命が失われました。

改めて、お亡くなりになりました方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この度、県が今年度末の完成を目指して進めていた現地の土砂災害対策工事につきまして、全ての工事が明日 12 月 26 日に完成の見込みとなりましたので御報告いたします。現在、こういう状況になってございます。(補足：ここで工事の現況写真を提示する。)

対応にあたられた鶴岡市をはじめ、業者の方など全ての皆様方に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

なお、後ほど鶴岡市から発表があると聞いておりますが、明後日 12 月 27 日に現地で、完成報告会を開催するとのことであります。

皆様、当日の取材について御協力をよろしくお願いいたします。

それから、遊佐町沖洋上風力発電事業者の選定結果の公表について、申し上げます。

昨日、経済産業省と国土交通省から、遊佐町沖の洋上風力発電事業者として、丸紅株式会社、関西電力株式会社、BP Iota Holdings Limited、東京瓦斯株式会社、株式会社丸高を構成員とする「山形遊佐洋上風力合同会社」を選定したとの発表がありました。この度、事業者が選定されたことから、遊佐町沖の洋上風力発電事業がいよいよ本格的に始動することとなります。

この遊佐町沖事業の推進は、「山形県エネルギー戦略」に掲げる大規模再エネ電源の開発に大きく寄与するばかりでなく、漁業の持続的な成長や地域産業の振興、若者の働く場の創出など、「洋上風力発電事業を通じた遊佐地域の将来像」の実現、さらには本県の発展につながるものと考えております。選定された事業者には、地域の一員として地元との関係構築に積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

県としましては、遊佐町や地域の関係者の皆様、この度、選定された事業者と連携して、地域協調型の洋上風力発電の実現を通して地域の活性化に資するよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

今月、幹事社の毎日新聞の古賀です。よろしく申し上げます。

今年も残りわずかとなりまして、それで今年 1 年を振り返ってですね、知事の所感をお聞かせいただきたいのと、知事が考えられる「今年の漢字」、また、もう間もなく知事就任 4 期目が間もなく終わりに近づいてますので、4 期目で印象に残った出来事を挙げていただきたいと思います。

知事

今年を振り返って真っ先に思いますのは、本県を含む全国各地で、大きな災害が発生したことであります。災害は忘れたころにやってくると言われておりますけれども、毎年のように発生しておりますので、常に防災意識を持って、県民の安全・安心のために県土強靱化に、より一層取り組んでいかなければならないと改めて思われる年になったというふうに思います。

特に本県では、7 月 25 日から 26 日にかけて、最上地域や庄内地域を中心に線状降水帯が 2 度発生し、大雨特別警報が 7 つの市町村に発表されました。複数の観測地点で 1 日の降水量

が過去最大となるなど、これまで経験したことのない大雨となって、過去最大の甚大な被害をもたらしました。改めてお亡くなりになった方々とそのご家族に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

県としましては、政府や全国の自治体、市町村、企業・団体等多くの方々とともに、被災された皆さんが一日も早く日常生活を取り戻すことができるように、災害の応急対応やインフラ復旧に取り組んでまいりました。ですが、まだまだ道半ばであり、引き続き、関係の皆様と連携して、道路、河川、農地などの復旧や、生活再建、地域経済の再生・振興など、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

また、本県の顔とも言えるさくらんぼが、高温の影響で大きな被害を受け、平年を大きく下回る生産量となりました。

こうした状況を踏まえ、高温に対応できる「強靱な産地づくり」に向けて、総合的な高温被害緊急支援策を速やかに取りまとめ、実施しております。生産者の皆様がこれからも希望をもって生産を続けていただけるよう、市町村やJA等の関係機関・団体と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

私たちの心を打つ、数々の感動のドラマを生んだパリ 2024 オリンピック・パラリンピックが開催された年でもありました。

本県出身者からは、オリンピックに4名の選手、パラリンピックに1名の選手が出場して、世界最高峰の舞台上で、思う存分持てる力を発揮してくださいました。選手の皆様の、凛とした姿や気迫あふれる戦いぶりは、県民に、勇気と感動を届けてくれたと思います。

中でも、レスリング競技に出場した山形市出身の鏡優翔選手が、女子最重量級で日本人選手として史上初めて金メダルを獲得されたことは、まさに快挙であります。今回の金メダル獲得をはじめ、世界を舞台に数々の輝かしい成績を収めてこられた鏡選手の功績をたたえ、11月に県民栄誉賞を贈呈させていただきました。鏡選手の今後益々の御活躍を心より期待しております。

また、「やまがた創生」「地方創生」につながる取組みが着実に進展しました。

4月には、優れた技術と経営力、国際競争力を身に付け、農業・森林業のリーダーとなる人材を育成する「東北農林専門職大学」が開学いたしました。本大学が、県内はもとより、全国から学生、研究者、農林業経営者が集い交流する拠点として、本県はじめ東北、日本の農林業の発展の大きな力となり、さらには、地域の皆様に愛される魅力ある大学となるよう、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

8月には、県、庄内地域2市3町、学校法人東北公益文科大学の間で「東北公益文科大学の公立化及び機能強化に関する基本合意書」を取り交わしました。若者の地元定着を進める上でも重要なプロジェクトです。さらに魅力的な大学となるよう、令和8年4月の公立化に向けた準備と機能強化の検討を着実に進めてまいります。

10月には、県と山形市との間で、新スポーツ施設整備の共同での検討に係る基本的な考え方について、合意をいたしました。県と市は、厳しい財政状況や、山積する行政課題への対応など、お互いに様々な課題を抱えており、新たな施設整備を目指すには、両者ともにより効率的・効果的に取り組む必要があります。そうした課題や置かれている状況などを共有しながら、

県と市で話し合っ、共同で検討に取り組むこととしたものであります。

今後、県民の皆様のウェルビーイングの向上や子どもたちの夢の実現、郷土愛の醸成、若者・女性の活躍の可能性の拡大などに、つながるよう、県と市で力を合わせて、全力で取り組んでまいります。

12月には、新庄酒田道路の一部を構成する国道47号「新庄古口道路」の新庄市大字升形～戸沢村大字津谷間が開通しました。既に開通していた新庄市側と戸沢村側合わせた全線が一連で通行可能となりました。この度の開通により、国道47号とのダブルネットワークが完成されることとなり、災害発生時等の信頼性が向上するものと期待しております。このほか、物流の効率化による産業振興、アクセス性・周遊性の向上による観光振興、救急医療搬送の迅速性・定時性の充実などにも寄与するものと大いに期待しております。

引き続き、人手不足の深刻化や物価高騰の長期化といった県民生活・地域経済に影響を及ぼす課題に的確に対応しつつ、未来を見据え、安全・安心を土台に、県民誰もが個性や能力を發揮でき、将来にわたって地域の活力が持続する県づくりを力強く推進することで、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形県」の実現を目指してまいります。

以上、ごく一部ではありましたが、今年1年を振り返っての所感とさせていただきます。

次は、今年1年を表す漢字というご質問でありました。そうですね、私もいろいろちょっと、悩んだのでありますけれども、今年1年はこれ「興」にさせていただきました。(補足：ここで、知事が今年の漢字「興」を記した色紙を提示する。)

7月末の大雨災害、これは過去最大の水害であったというふうに思っていますし、そこから復旧・復興の途上にあるというふうに思います。復興の「興」です。

またですね、先ほどもお話したさくらんぼ、これが高温の影響で、大変大きく収穫量低下しました。これからはですね、気象災害にどうやって対応していくかという、再興していく、再び興していくということが大事であるというふうに思っております。

それから、一等米比率、昨年が43.2%でしたけれども、今年はですね、生産者の皆さんも大変一生懸命頑張ってくださいまして、95.0%というふうになりました。まさに再興。再び興してくれたというふうに思っております。

あと、スポーツで言いますとですね、鏡優翔選手をはじめとするアスリートの皆さんの大活躍で、本当にワクワク興奮したと思いますし、モンテディオ(山形)も9連勝という快進撃で本当にたくさんの人をワクワク興奮させてくれたなと思います。また、本県ゆかりの大関・琴桜関が初優勝して、これも本当によろこびと興奮をもたらしてくれたというふうに思いますので、色々考えて、この「興」という字ですね、「興す」という意味でありますけれども、この字を、今年の1年を表す漢字にさせていただきました。

さらに、4期目を振り返っての所感というご質問もありました。

今任期の初めは、何と言いましても、新型コロナの感染拡大という大変厳しい状況の中でのスタートでありました。この不安定な状況の中で、「新型コロナ克服・創造山形県民会議」を

ですね、幾度も開催しまして、10回以上開催したと記憶しておりますが、県民の皆様や各業界の代表の皆様方の御意見、状況というものを伺いしながら、補正予算の編成を行ってまいりました。感染防止対策に加え、企業への無利子融資や消費喚起、生活困窮者への支援も実施し、感染対策と経済活動の両立に尽力してまいりました。この結果、山形県民が一丸となって、コロナ前の生活を、それに近い生活を取り戻すことができているというふうに思います。改めて、皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

また、全国的に自然災害が激甚化している中、今年7月には県内で大雨が発生し、3名の尊い命が失われ、甚大な被害が発生しました。県として直ちに復旧・復興に向けた支援を開始し、関係機関と連携し、被災者の声を政府に要望するとともに、「復旧・復興対策会議」を立ち上げ、一日も早い被災地の復旧・復興に向けて、全力で取り組んでいるところであります。

人口減少に対しましては、「やまがたハッピーサポートセンター」を設立することにより結婚支援を強化し、保育料の無償化を進めました。また、移住者を増やすための施策も拡充し、外国人材の受け入れ態勢を強化するための支援も実施しております。

産業振興に関しましては、創業支援拠点「スタートアップステーション・ジョージ山形」を設立し、中小企業への支援を進めております。農林水産分野では、さくらんぼの大玉新品種「やまがた紅王」のブランド化や今年4月に「東北農林専門職大学」の開学などに取り組みました。観光促進にも力を入れ、新たに「ラーメン県そば王国」を商標登録しPRを展開するなど、引き続き、本県の豊かな食や温泉、精神文化などの魅力を県内外に積極的に発信して誘客促進に取り組んでおります。

交通ネットワークの整備も進んでおりまして、県内市町村や隣県などと連携しながら政府への地道な要望活動を続けた結果、東北中央自動車道の開通などにより高速道路の供用率は就任時の50%から令和5年度末時点で86%と大きな伸びとなっております。地域医療体制につきましては、令和5年10月に、最上地域の医療提供の拠点として、新たな県立新庄病院を開院いたしました。新病院では、最上地域初のヘリポートを備えた「地域救命救急センター」を設置し、高度な救急医療を提供するなど、最上地域の医療提供体制の充実を図ったところであります。

これらの取り組みの結果、県民所得は過去最高となり、幸福度ランキングでも全国第8位との評価をいただいております。しかしながら、依然として人手不足や物価高騰などの課題が残っております。特に、若者、とりわけ女性の県外流出が再拡大している状況にあり、若い世代が未来に明るい展望を抱き、暮らし続けたいと思えるような山形県をつくっていくことが、何よりも重要であると改めて強く感じているところであります。

現在、「第4次山形県総合発展計画」の時期実施計画の検討を進め、今年度中の策定を目指しております。直面する課題に対して積極的にチャレンジしながら、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形県」の実現に向けて、取り組みを加速させてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

☆フリー質問

記者

すみません、共同通信の中村です。

選挙の話題ですが、先日、寒河江市長選が投開票されまして、元県職員の斎藤さんが当選されましたが、それについての受け止めと、今後、市政に期待することがあればお願いします。

知事

まずもって、当選された斎藤さんに「おめでとう」というふうにお祝いを申し上げたいと思います。選挙結果についての所感ということですが、いつも申し上げてますが、寒河江市民の皆さんの御判断ということであるというふうに思っております。新市長となられる斎藤さんには、寒河江市の発展はもちろんのこと、西村山地域の発展、ひいては山形県の発展ということで、ご活躍いただきたいというふうに思っております。

記者（共同通信：中村）

ありがとうございます。話題は変わるんですが、クマの目撃が東北の他県で相次いでいまして、スーパーに出たりとか、家の中にいたりとか、東北で暮らしていれば普通に生活していても突然クマと遭うというのがそんなに珍しくなくなってきましたが、それについては法改正案も政府のほうで議論・検討されていて、自治体の判断で発砲を容認するというのも盛り込まれるのが検討されていますが、現時点で県として期待していることや懸念していることがあればお願いします。

知事

そうですね、やっぱり現場の声というものをですね、しっかりと受け止めてくださった、そういう法改正であるかなというふうに思っています。

やはり人間社会のところですね、クマが出現すると、やはり大変な混乱も生じるし、大きな被害があったり、人間に被害を及ぼしたりもいたしますので、やはり不安・心配は大変大きいというふうに思いますので、やはりそれぞれの地域の実情に合わせてしっかりと対処していかなければならないというふうに思っています。具体的なことについてはやはり担当と一緒に考えていきたいというふうに思います。

記者

NHKの岡野です。よろしくお願いいいたします。

すみません、選挙とは関係なく、西目の工事の関係なんですけれども、2年経つ（12月）31日の前にこういう工事が完成するというのは地域の人たちにとってはすごく安心できる部分が多いと思うんですけれども、その他に知事の、先ほども業者さんに感謝ということをおっしゃっていたのですけれども、まずは工事が完成する意義というか、そのあたりをおっしゃっていただいてもよろしいでしょうか。

知事

はい。やはりですね、現場に行きますと、山際に住居が並んで建っているわけなんです。その一角が土砂崩れということになりました。その壁面と言いますか、その斜面がずっと続いておりますので、その崩れたところだけでなく、その延長上にあるところに住んでおられる方々も大変不安が大きかったというふうに思います。やはり1日も早くその災害対策というものを完了させて、そして安心してそこで住んでいただけるようにしなければいけないと思って、県はもちろん、鶴岡市のご協力、また、本当にその工事に携わってくださった方々も本当に一生懸命がんばってくださって、本当にありがたいなと思っております。

それで、終了はするんですけども、国の地滑り概成判定の方針というのがあって、今後3年ほどですね、3年程度は観測を継続するということになります。しっかりと継続して計測をし、安心が増すようにしていきたいというふうに思います。

何よりも地元の皆さんが安心してそこで、元の自宅のある地域で、コミュニティの皆さんと一緒に生活していけるということがお正月前にそういうことになったということで、大変私としても喜ばしく思っているところです。

記者

ありがとうございました。詳しくは担当の方にお聞きします。

記者

読売新聞の仲條です。よろしくお願ひします。

大雨災害の関係なんですけれども、1月1日付で戸沢村のほうでですね、「集団移転対策室」というのが、組織改編で設置がされます。それで以前、首長さんと政府要望の前に最上でお会いになった時も、村長から要請がございましたけれども、県からは2名の職員の方が集団移転対策室のほうに派遣というか出向というか、そういう形で人員が補強されるというような格好かと思ひます。その県職員の派遣の意義と期待するようなどころについて、御所感をいただけないでしょうか。

知事

はい、わかりました。そうですね、戸沢村の蔵岡地区の方々の集団移転ということで、しっかりと組織体制を整えてその集団移転を進めていくということなんですけれども、やはり60何世帯、70世帯、かなりの数がございますし、大きな集団移転になると思ひます。ですからその3か所くらいに今住んでいらっしゃるところが分かれているようにも聞いておりますけれども、その方々との連絡も必要だし、それからいろいろな手続きも必要であります。そして政府との調整でありましたり、いろんなことが、膨大な事務量もあるというふうに聞いておりますので、やはり戸沢村さんで一生懸命頑張っておられますけれども、県もできる限りのサポートをして、一緒になって取り組んでいくことが大事だというふうに思っておりますので、今般の職員派遣ということになりました。ぜひ二人の職員にはですね、戸沢村の皆さんと一緒にやってその集団移転が円滑に進むように全力で当たっていただきたいというふうに思っています。

す。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願いします。

まず、先日県議会でもご答弁にあったと思うのですが、副知事の2人制について、県議会、12月議会のほうでは検討していく必要があるとの認識を示されておりましたけれども、能登半島地震を受けて他県で2人制を復活する動きだったりとかそういったことも含めてだとは思いますが、今の状況としては前向きに検討を進めている状況なのか、また、何かいつまでにか、というようなスケジュール的な具体的なところがもしあれば教えていただけないでしょうか。

知事

はい。現時点で具体的なものというのはまだないところであります。ただ、やはり東北6県を見ましてもですね、1人だけというのは山形県のみとなってしまいました。やはり時代的な、いろいろなその政策のニーズが多岐に渡っているというようなこともあるし、今記者さんがおっしゃったように、災害も起きますし、またデジタル化ですとかね、いろいろなニーズも出てきます。そして人口減少下にあっては、関係人口、交流人口の拡大というようなこともしっかり進めなきゃいけない。いろいろなことが考えられますので、やはり検討していく必要はあるなというふうに思ってお答えをしたところであります。

ですが、今、現時点で今すぐとかですね、いついつまでにかというようなことまではちょっとまだ、まず目の前の選挙もございまして、そこをきちんと乗り切ることが大事ななというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。あと、その選挙でいろいろお忙しい中だとは思いますが、職員の働き方について質問させていただきたくて、他県では週休3日制の導入だとか、導入に向けた検討という動きが相次いでいる状況だと思います。この週休3日制について知事はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

知事

そうですね、働き方改革の進展や職員個人のライフスタイルが多様化する中、より柔軟な働き方の選択肢の一つとして選択的週休3日制を導入する自治体が増えてきているものと承知をしております。選択的週休3日制は職員の柔軟な働き方を後押しし、働きやすい職場環境の整備につながるものであるというふうに考えています。

ワーク・ライフ・バランスの推進はもちろん、優秀な人材の確保や定着のほか、休日の有効活用による職員のスキルアップなども期待できるというふうに思います。

一方で、1日あたりの勤務時間が増えることとなります。作業効率の低下なども懸念されるということがあってですね、いろいろ考慮する必要もあるということなんですけど、ただ、職

員の皆さんの意見とか考えとか、そういうことも調べてというか聞いてほしいというふうに担当には申し上げました。私自身2人の職員の人に、男性と女性にちょっと聞いてみたんですけども、女性の方はですね、賛成ですと。自分はできればそれを導入してもらいたいと。そうすると日頃のいろいろな、家事が溜まっているとかね、いろいろなこともあって1日、2日は過ぎてしまうけど、3日もあれば1日はゆっくり休めるというようなお話だったと思います。もう1人の男性のほうは、自分だったら導入というか、自分はそれは使わなくてもいいというふうにおっしゃって、毎日働いていたほうが良いというようなことをおっしゃっておいりましたので、いろいろな方がいるなというふうに思いました。たった2人ですけどね。

「選択的」ですから、選べるわけでありますから、私はやはりいろいろな働き方ということを探索していく中で、一つの有効な手段ではないかなというふうに私は思っておりますので、前向きに取り組んでいきたいと思いますというふうに申し上げております。

記者

ありがとうございます。今、お話の中でも担当の方に、職員の意見とかお考えを聞くように指示されたということですが、これはもう実際に今、調査とかやっている状況なんですか。

知事

いや、これからだと思います。

記者

わかりました。ありがとうございます。

あともう1点、最後に、国が進めているものなんですが、自治体にかなり関わるという政策で、システムの標準化、自治体情報システムの標準化といったところがあるんですけども、戸籍とか住民票台帳といった20個の基幹システムを国の様式に移行するというような事業になるんですが、これの標準化完了を、先日政府のほうで2025年度末としていたものを2030年度末に、5年延長するという方針が改訂されました。これもシステムの開発ベンダー、開発事業者が足りなくて標準化への対応が遅れる自治体というのが今すごく相次いでいる状況になります。

把握している範囲で県内の対応の状況、遅れがあるのかということと、あと、こういう自治体にかなり大きく関わるところで、いろいろ開発事業者が足りなかったり、そういった問題を抱えながら時期がどんどん延びていくというこの現状に対して何かお考えがあれば教えていただけないでしょうか。

知事

そうですね、今記者さんがおっしゃったことについて、私はデータは持っていませんけれども、35市町村ございます。それと県を合わせて36ということになるかと思っておりますけれども、どこがどのくらい進んでいるのかというのをしっかりと把握をして、その業者さんも足りてい

るのか足りていないのかということもしっかりと把握をした上でないとちょっとお答えできないかなと思いますので、ちょっと持ち帰らせていただきたいと思います。